

医師や医療機関との連携体制

1. 日常的な健康管理

- ① バイタルチェック（体温・脈拍・血圧等）と一般状態の観察、定期的な体重測定
- ② 食事・水分摂取量の把握と浮腫の有無、適時栄養摂取料の把握
- ③ 排泄物の観察（便・尿量・水分量の in out チェック・性状等）
- ④ 定期的受診による異常の早期発見
- ⑤ 服薬の確認
- ⑥ 指示のある場合、軟膏処置・点眼・湿布等を確実に実施
- ⑦ 身体保清と感染症予防、入浴・清拭時の皮膚の観察、口腔ケアの実施、環境整備（居住環境・ベッドまわり・寝具交換等）
- ⑧ ADL向上に向けた生活リハビリ

2. 定期的な連絡体制

管理者と看護師が協議の上、以下の連絡をとる。

- ① 医療機関窓口との訪問診療・受診日の設定と医師との連携調整
- ② 看護師及び看護師指導による定期的な健康チェックと生活指導
- ③ 訪問診療時及び受診時の医師・看護師への経過説明と情報共有
- ④ 必要時、ご家族・主治医・管理者・看護師等によるカンファレンス開催

3. 緊急時の連絡体制

利用者の状態が悪化した場合、以下の連絡をとる。

- ① 管理者及び看護師への連絡・状況把握
- ② 管理者と看護師が協議の上、対応方針の決定
- ③ 連携医療機関への連絡（主治医へ報告し、指示を受ける）
- ④ 救急車の手配又は、往診依頼
- ⑤ ご家族等への連絡

※ 利用者の状態によっては、救急車の手配が優先する場合もある。

4. 夜間帯の発熱等の対応

- ① 管理者及び看護師への連絡・状況把握
- ② 管理者と看護師が協議の上、対応方針の決定
- ③ 連携医療機関への連絡（主治医へ報告し、指示を受ける）
- ④ ご家族等への連絡

5. 看取り介護期における危篤時の連絡体制

- ① 管理者及び看護師への連絡・状況把握
- ② 管理者と看護師が協議の上、対応方針の決定
- ③ ご家族等への連絡
- ④ 連携医療機関への連絡（主治医へ報告し、指示を受ける）

※ 夜間帯、特に容態が急変し状態が悪い時は、ご本人・ご家族等の意向を十分配慮した上で救急車を呼ぶ。尚、救急車到着までの間、応急的な処置に最善を尽くす。

又、夜勤者・近隣スタッフの応援協力も随時得ることとする。

事業所の名称	グループホーム 福平	TEL	099-210-8550
事業所の住所	鹿児島市下福元町 7505 番地	FAX	099-210-8577